

令和5年度第1回八戸市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会会議録

日 時 令和5年8月30日（水） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時00分

場 所 八戸市庁本館3階 議会第1委員会室

出席委員 間山専門分科会長、小川副専門分科会長、深澤委員、阿達委員、澤口委員、工藤委員、東山委員、川村委員、高橋委員

欠席委員 小沢委員、小笠原委員、前田委員

事務局 池田福祉部長兼福祉事務所長、工藤福祉部次長兼障がい福祉課長、中村副参事（障がい福祉グループリーダー）、二本柳主幹、境沢主事兼精神保健福祉士

- 次 第
- 1 開会
 - 2 専門分科会長あいさつ
 - 3 議事
 - ・ 第3次八戸市障害者計画の実績報告（令和4年度実施分）について
 - ・ 第6期八戸市障害福祉計画の実績報告（令和4年度実施分）について
 - ・ 第4次八戸市障害者計画の策定について
 - ・ 第7期八戸市障害福祉計画の策定について
 - ・ 障がい者福祉専門審査部会での決議事項について
 - 4 閉会

司会 本日は、御多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。資料は、本日お配りいたしました、出席者名簿、席図と、先日郵送いたしました、次第、資料1から資料5まで、の以上でございます。

不足はございませんでしょうか。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回八戸市健康福祉審議会 障がい者福祉専門分科会を開会いたします。

本日は、小沢委員、小笠原委員、前田委員が所用のため欠席されております。本日は9名の出席で、委員の半数以上の出席でありますので、八戸市健康福祉審議会規則第4条第2項及び第5条第11項の規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

はじめに、間山専門分科会長から御挨拶をいただきます。

間山専門分科会長よろしくお願いたします。

間山専門分科会長 それでは、ひと言御挨拶を申し上げます。

当分科会は、今年度初めての開催となりますが、皆様にはお暑い中、ま

たコロナがじわじわと増えている状況ですが、御出席いただきましてありがとうございます。

さて、障がい者の自立と社会参加を促進する上で必要となる障害福祉サービスを確実に提供するため、サービスの見込量や提供体制の確保などを盛り込んだ障害福祉計画の策定が義務付けられておりますが、社会情勢の変化やニーズに的確に対応するため、3年ごとに見直しを行い、新たな計画を策定することとされております。

今年度は、令和3年度から5年度までを計画期間とする「第6期八戸市障害福祉計画」の最終年となりますので、今年度中に、次期計画である「第7期八戸市障害福祉計画」を策定することとなります。

また、障害福祉計画の上位計画であります「第3次八戸市障害者計画」も今年度が最終年となり、同じく今年度中に、次期計画を策定することとなります。

さて、本日の案件といたしましては、その「第3次八戸市障害者計画」と「第6期八戸市障害福祉計画」の2つの計画の昨年度（令和4年度）の実績報告、そして、両計画の策定の内容について、最後に、審査部会における決議事項についての報告と、案件が盛り沢山でございますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を頂戴しますとともに、会議のスムーズな進行にご協力いただけますと幸いです。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

司会 ありがとうございます。それでは会議に入ります。

会議は、当審議会規則第4条第1項及び第5条第11項の規定により、専門分科会長が議長となる、とされておりますので、間山専門分科会長に議事の進行をお願いいたします。

間山専門 それでは、次第に従い、議事を進めて参ります。

分科会長 初めに、「(1) 第3次八戸市障害者計画の実績報告（令和4年度実施分）について」事務局から説明をお願いします。

中村副参事 <資料1により説明>

間山専門 ただいまの説明について、御質問・御意見はありませんか。

分科会長 ちょっと私から一つ6ページですね、6ページのNo.5の手話通訳者要約筆記者等派遣事業についてなんですけれども、5年度に実施要領の見直しを行ってというようなことが書かれてるんですけれども、これが利便性を高めるような内容に、要領を見直しされる予定があるのでしょうか。

中村副参事 はい。実施要領の見直しを今検討する段階でございます。実施要領には主に医療機関の受診とか、教育機関とか公的機関とかの手続き等とか、あ

る程度限られた機会に対しての派遣ということであってございます。それによって、イベントとかに参加するような場合などとかに派遣できないケースとかもございまして、他都市の状況を参考にしながら、少し派遣できる幅を広めたいというふうには考えておりますが、今現在のその派遣通訳者の人数とか体制とかともちょっと調整を行いながら、要領の改正を今検討しているところでございます。

間山専門
分科会長

他に皆様からご意見はございませんか。

高橋委員

高齢者バス特別乗車証の交付事業で、14 ページの 16 番、申請する人が減少しているっていう話でして、私の周りで話を聞けばみんなこれは便利だからぜひ、辞めないでずっとやってほしいの声たくさん聞くんですけども、減っている原因とかっていうのは何か。それともう一つ、市営バスと南部バス両方っていうふう聞いてました。市内に限るんですか、階上とかもどうですか。

中村副参事

はい。まず二つ目のご質問ですね、市営バス、南部バスを利用できるバス券となっておりますけれども、あくまでも市内の路線に限るもので、そこまではそのバス券で乗れますけれども、そこを通過した分については、料金が発生します。

ただ、障害者手帳を提示することで受けられる割引の制度もございまして、市外に行ったところは手帳提示していただいて割引を受けて乗車いただくということになります。

高橋委員

障害がなくして普通のお年寄りの人は市外に出るときに、追加料金をバスの運転手さんが教えてくれるのですか。

中村副参事

例えば、ハチカの中にチャージをしているのであれば、その追加料金だけが引かれる形になります。チャージ等をしていなければその料金については運転手に確認をいただくということになります。

乗車証の交付者数の減少は、先ほど障害者のバス券の方でもちょっとご説明を差し上げましたけれども、バスはどうしても同じ空間にたくさんの方が密な形で乗車をするので、コロナになった頃からどうしてもバスを敬遠するような傾向が見受けられて、それでバス券の交付者数が減少したのではないかなというふうに思っております。

ただ、今年度料金を無償ということで事業を行っていることと、最近またちょっとコロナの感染者数が増えているのかなというきらいもございまして、一旦落ち着いたってということで、高齢者のバス券の交付者数は大変伸びているというふうには伺ってございます。

間山専門
分科会長 他にご質問ございますでしょうか。(他に意見等無し。)他にないようですので、「(1)第3次八戸市障害者計画の実績報告(令和4年度実施分)」につきましては、了解いただいたものとして取り計らいます。

次に、「(2)第6期八戸市障害福祉計画の実績報告(令和4年度実施分)」について、事務局から説明をお願いします。

境沢主事 <資料2により説明>

間山専門
分科会長 ただいまの説明について、御質問・御意見はありませんか。

川村委員 1ページの地域生活支援拠点のことですけれども、ずっと延び延びになっているようですが、そろそろ目処っていうか、どのくらいまで進んでるとか、前に話を聞いたときは面的なもの考えていくとか、何かあったようなんですけど。だいた、他都市の事例を研究しながらっていうのを聞き飽きたような気がしたので、次の年度のところにもその話が出てくるようですので、今のところの進捗状況、どのようになっているかっていうのをまず聞かせてください。

それと、施設入所者の削減という話でしたけど、今のお話だと、国からは削減していきってくださいみたいな感じで、人数の目標とかパーセンテージの目標とか立てているけれど、八戸市では、特段、入所施設を閉じたりとか、人数の制限をしたりとかはしませんよとは、言っていたようですが、まずこの入所施設は今のところ新しく建てるようなところは私の知ってる限りないようですけれども、入所施設に入っている方々の人数は常に満杯で、常に空きがあったら入ってくるような状態で、開くっていうのは高齢者と違って、亡くなる方ももちろんいますけど、ちょっと長期の入院になるとかっていう場合の施設から出ていたところに、当てたりとか、あとはたまに引っ越しとか別の施設、高齢になっていて高齢者の方に入ったとか、そういうようなこと以外に開くことがほとんどなく、常に昔高齢者の施設に100何人並んでますってというような状態と同じような状態が、入所者の施設では、私も昨年、息子が入りましたけれども30人待ちみたいな状況でした。空いたときに声がかかると、入らなければまた何年も待たされるという状況。

先ほどグループホームの方も増えていましてと言いました。じゃあ、どこに住むんでしょうっていう、終の棲家になるとは思ってませんが、先ほどから言われてる私達の高齢化、親の高齢化、それから本人の高齢化と、障害の様子が変わってくるっていうところも含めて、私達の団体でも、片親が亡くなって、例えば母と子が2人、80と50という普通のところでもそれありますけど、そこに加えて障害を持っているという状況で、両方の年金で支え合って暮らしている方たちがたくさんいます。

その方たちはもう、施設に入るとか入らないとかっていう手続きがどうのこうのというもおぼつかないような状況で、考えたくもないって言うてますけど、今年になってから3人ほど最後に残った親が亡くなり、そうなると、どっかに何とか見つけて着地ですけれども、その入る本人がもう50代とかなっていて、ずっと家にいてそこから通所してたような人たちが、急に入所するという状況を私はあまり良いことだと思っていないので、その入所のところを減らすといっても、入所に入らざるを得ないような24時間体制で見守らなければならなかったりとか、重い方たちとかがいるんだよっていうことを含めて、国にも言いたいですけれど、そこを何とぞよろしくと言いたいです。

そして、その入所の施設も、養護学校に入ってからずっと入ってる方たちと、ちゃんと卒業して、私の息子のように入っている方と両方います。だから、結局、老朽化した施設が何件かありますけれども、そこがもう何十年も経っていて、今日みたいに暑い日が続く今年みたいに暑い日が続くと、エアコンが古かったりとか、すごく使い勝手の悪い昔ながらの建物であるということと、そこで結局最後までいる方たちにとっては、人間の住むところであろうかというようなことも見受けられる状態ですので、そこも考えていただきたいです。

あと最後の一つ、医療的ケア児コーディネーターの配置状況ですけど、配置を目指すという何か目処が立ってますよみたいな感じで先ほどおっしゃったので、ちょっとそこら辺をお聞かせください。

工藤次長

まず、地域生活支援拠点の進捗状況についてからご説明申し上げます。令和3年度に事業所にアンケートをとった結果、手を挙げる事業所がなく、その後コロナ禍ということもあり、ちょっと事業がストップしている状況になってます。

現在のこの計画の中では5年度中の設置を目指すということにはなっているんですが、このまま手を挙げる事業所がなければ、今の計画の中でおそらく実現は無理なんじゃないかなというふうに考えていますので、後でまた説明もございますけれども、来年度からの次期計画の中で再度これを盛り込んだ上で新たな取り組み状況についてどう考えていくかということで今、検討しているところでございます。

あと、重症者の施設入所支援の方なんですけれども、まず国の方針から申し上げますとこちらに記載されているように国では施設の方に入れるのではなくてなるべく地域へ出してくださいと、障害を持たない方と一緒に共同での地域共同参画という目指してくださいというのが国の方針でございます。

その施設整備に関しましても、国では地域移行をするための国の補助金っていうのは出るんですけれども、施設入所、国の方針に合わない施設というふうに分類されるんですけども、ほとんど施設にっぱなしの方々を

入所させる施設ですが、そういったものに関してはですね、障害福祉計画の中に自治体としての事業計画として、障害者計画の中に記載してくださいと、記載をしていないものにつきましては、国の補助協議の対象から外しますよというのが、国の考え方になっています。

ただ、市といたしましてですねやはりどうしてもその重症の障害を持った方については地域に出て行けない人たちがいます。こういった施設入所に関する施設というのはどうしても市の中で必要な施設だとは考えております。ただこういうふうな施設の中で今後そういった施設の老朽化というのは避けては通れない問題だと思っておりますので、入所者のその入所環境の整備とかですねそういったこともこれから市として考えていかなきゃならないっていうことは、重々理解しておりますので、もうちょっとまだ検討中の段階ではあるんですけども、次期障害福祉計画の中で、こういったとりあえずは、国の協議条件に乗るような形でですね、この時期障害福祉計画の中にそういった案も記載していなければ協議対象として認められないとおっしゃってるので、ですから今現在こういう施設から補助してほしいという申し込みがあってもそもそも国の補助協議には乗れない状況になって、市の単独補助というのも市の財政上厳しいということで、次期計画の中でそういった文言を盛り込んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

この計画については、この分科会で委員の皆様の意見を聞きながら決めていくことになるんですけども、事務局としてはそういった文言を盛り込んでいきたいなというふうに考えて、少なくとも国の優先順位は低いかもしれないんですけど、国の協議対象にはしていきたい、こういう機会を持ちたいチャンスは持ちたいなと、そんな考えではいます。

それから次に、医療的ケア児等コーディネーターの件ですけれども、実施要綱を 18 日に市のホームページ載せて公募をしている状況でございます。現在は、質問及び申請待ちの状況となっております。ただ実際に手を挙げてくれるところがあるかどうかはまだこれからの話でありますけれども、今は待っているという状況でございます。

川村委員

何卒よろしく申し上げます。入所の施設も地域です。国がどうこう言っても、八戸市だって中核市なんだから頑張ってください。八戸なんちゃらでもいいですし、青森なんちゃらっていうのは新しい知事さんに訴えても構いませんけど、一応、昔、多分ね入所施設っていうと皆さん何百人も相模原で事件があったような何百人も暮らしててそこがもう山の奥ですよみたいなイメージでおられるかもしれませんけれども八戸市は入所施設障害に関してですけどね、街の中にあります。中心街以外の街ですので、そこも地域だと思うし、この全体に全て障害のある人を地域移行、地域生活、地域とか地域と一緒に暮らすって、この文言必ず出てきますが、地域で一体どこですかっていうことをもう一度考えていただきたいと思いま

す。

私とかも生まれたところでは暮らしていません。私達も生まれたところで幸せに何か地域の人々と一緒に安心安全に暮らすとかって必ずなるんですけど、生まれたところで暮らすのがいいというわけでもないと思ってますので、例えば、極論を言うとアメリカで暮らそうが、どこで暮らそうがいいはずで、その地域に出てるのも何なのかと思うし、その皆さんと一緒に仲良く共生っていうのも、もういい加減にしてっていう感じですので、別にすごくて、一緒に、例えばグループホームの障害の人のいろんな障害の人がいたり、普通の人もいますとかっていう暮らし方を私達も求めているわけではありませんで、それぞれの特性とかそれぞれの多様化するような状況に合わせて暮らしていけばそれでいいんじゃないかと思っ
てますので、今の入所施設も 40 人とか、60 人だったかな。ぐらいのところ
ですので、施設って言ってもそんなとこです。

間山専門
分科会長

よろしく申し上げます。はい、他に質問とかご意見はございますか。

小川委員

私も 1 ページのところですね、(4) の福祉施設から一般就労の移行促進
というようなところでして、そちらの方ですね、移行者数は載ってい
るんですけども、そこから継続してどれくらいこの地域移行した後です
ね仕事ができたりとか、そこで就労できているのかっていうことの方がや
っぱり重要で、1 週間行って帰ってくるっていうパターンは実はかなりあ
りますので、そこまでサポートできるような体制といいますか、そういう
ようなところの視点が一つ加えられるといいのではないかなというふう
に思いましたので、一つご提案ということで、あともう一つなんですが、
3 ページにあります、今、川村委員の方からあったようなところに継続す
るかもしれませんが、訪問系のサービスのところですね、増加してて希望
してる人たちがたくさんいる傾向に、これから増加傾向にあるだろうと
いうようなことですよ、これは介護保険の高齢者の分野でも言われている
ところなんですけど、実際のところ、ヘルパー事業がかなり少なくなっ
てきていますし、やれるところが少ないというようなことがあるんですね。

そうすると、あの母数に合わせてしっかりとサービスが受けられている
のかどうか、希望してらっしゃる方が希望通りのサービスがですね、適切
なサービスといいますか、受けられているのかどうかはちょっと疑問に思
うところがあります。

数字だけだとそこはちょっと見当たらないところではあるんですけども、
地域にも格差が、それこそ地域に差がありますでしょうし、それからその
障害を持ってらっしゃる方に対する対応がしっかりできているサ
ービス事業所とそうではない事業所もおありでしょうから、一概には言え
ないんですが、やはりそういうようなところをもっと増やしていくという

かな、対応できるところを 24 時間体制で対応できるようなところを増やしていくというようなことと、それを確保をしっかりとできてるのかどうかというところが、これから在宅生活を目指すにあたって、それからグループホームだったり、有料のような施設を作るにあたって、ここはもう欠かせないキーになってくるところだと思いますので、訪問介護、それからデイサービスのようなどころのサービス内容の質ですかね、クオリティとそれから人員の確保というのを、考えていただけるといいのではないかなというふうに思いました。

間山専門
分科会長 はい、ありがとうございます。他にご質問ご意見とかございますでしょうか。他にないようですので、「(2) 第 6 期八戸市障害福祉計画の実績報告(令和 4 年度実施分)」についきましたは了解いただいたものとして取り計らいます。

次に、「(3) 第 4 次八戸市障害者計画の策定」について、事務局から説明をお願いします。

中村副参事 <資料 3 により説明>

間山専門
分科会長 ただいまの説明について、御質問・御意見はありませんか。

深澤委員 2 ページの一番下にある(3) 現行の 3 次計画の評価ということに関しては、今回報告いただいたのは昨年度の実績に関してのみだと思うんですけど、計画全体を評価して見直して、次に生かしていくってこと自体の作業を組まないという意味、PDCA のサイクルを全く完成できない、さっきの委員の意見とかが全く活かされずにまた策定のみされていってしまうような感じがして、ちょっと心配なところがあるんですけど、市としてはその 3 次計画の今回のような、単年のみならず、全体の計画に関する評価とその地域ニーズとかその地域事情っていうのは、どのように次の計画に活かすつもりなんでしょうか。

中村副参事 はい。先ほど前年度の実績報告をさせていただきました。その実績報告とともに昨年度末に障害者の方々に対してアンケート調査を実施してございます。

その調査結果を踏まえた上で、私どもの今まで取り組んできた状況、それで今の現在の障害者の意向とかを踏まえて、それを 4 次の計画に活かしていきたいというふうには考えてございます。

深澤委員 何が言いたいかというと、もちろんそういった計画も重要なんだけど、地域の事情としておそらく皆さんもそうかもしれないけど、この資料 3-2

にある現状を踏まえると、やはり人口減少とかいわゆるサービスを提供する側の事業者、職員の確保だとか人件費の高騰と、そういったところに対して、より深刻な問題だから事業を継続するための支援とかはないし、計画ばかりが先走ってしまってき実際達成されないその裏の背景の中にそういった社会的情勢とか人口減少という方は必ずあると思うんですよ。

ですので、そこを乖離して計画を進めるっていうのを、ちょっとあまりにもちょっと無茶があるのかなと思うのでそういった事業者の支援とか人口減少社会と職員不足とか、そういったところをちゃんと勘案した計画をちゃんと次の計画で練らないと、どんどん計画と実績と乖離してしまうと思うので、ぜひその評価と先ほどおっしゃったアンケートとかもしっかり踏まえた計画策定をお願いしたい、ちょっとすごいざっくりした言い方ですけど、よろしくをお願いします。

間山専門
分科会長

その他にご質問ご意見とかございますでしょうか。
ないようであれば、「(3) 第4次八戸市障害者計画の策定」につきましては了解いただいたものとして取り計らいます。
次に、「(4) 第7期八戸障害福祉計画の策定」について、事務局から説明をお願いします。

境沢主事

<資料4により説明>

間山専門
分科会長

ただいまの説明について、御質問・御意見はありませんか。

阿達委員

今ご説明いただいた資料4の表題がですね、八戸市の障害福祉計画ということになっていて、中の資料の数値目標が国の基本方針っていうのが書いてあるんですけど、これはどこかのタイミングで八戸の数値目標が設定されるという理解でよろしいのでしょうか。

境沢主事

はい。あくまでも今回のこの資料に掲載したものにつきましては、国からの基本指針を表記したものであって、計画案に載せるものに関しては、国の指針を踏まえた上で八戸市の数値目標を設定するということになります。

阿達委員

先ほど深沢委員からの指摘もありましたけど、資料2のご説明いただいた過去のあの実績の数値を見たときに、全く達成されていない数字を、また同じようにですね、6%とか言うのかと、そういう印象を受けてしまうので、どういうふうに出していただくのがいいのかなって考えたんですけど

ど、今回の資料で、これでご説明されて、いいですよって話すると中身を見ずにいいですよって言うような感じがするんですが、いかがでしょうか。

境沢主事 数値の目標に関しましては、まず過去の計画の実施状況等を含めて、実際にこの今現在国から示されている数値目標というのは相当難しいものと私達も考えているところであります。

特にこの施設入所の部分に関しての地域移行のところに関しては、実際実績報告の方でさせていただいたんですけれども、今現在 1.2%程度なんです。それを達成できない分を次の計画に載せるっていうことになると 13%程度になるんです。それを今の令和 4 年度の入所者数 308 名なんですけれども、その 13%ってなると、40 名 50 名を実際地域移行させるっていうことにはなるんですけれども、それは果たして地域の実情に見合っているかっていうところになると、見合っていないと考える段階ではありますので、その具体的な数値目標につきましては、今後、課の方でしっかりと内容を精査した上で、八戸市の目標数値をまず設定した上でそれを県と調整していくっていう流れになりますので、ご了承いただければと思います。

阿達委員 わかりました。まずは、やはりあの難しいというところの原因とか、何が支障になっているとか、そういうのを今、6 期を何年かやられて、原因になるところある程度、何となくわかってらっしゃることもあるかと思えますから、今後ですね、より具体的に実施可能な目標値にしていくために、もう少し精査をしていただいて、それをぜひですね、この会でですね、情報共有していただければいいのかなと思いますのでよろしく願います。

間山専門分科会長 その他、御質問・御意見はありませんか。はい、工藤委員お願いします。

工藤委員 障害福祉計画にサービス見込み量がこれから記載されると思うんですが、令和 4 年 10 月に総合支援法の改正で、就労選択支援事業の創設っていうのはもう決まったってところで、今期決まってはいますけれども実施は令和 7 年に開始ということで、来季の部分にかかってくるかと思うんですけれども、新規のやはり事業ですので、見込み量をどういうふうにちゃんと設けていくかっていうところもすごく大事な新規の事業だと思っていて、就労選択支援事業そのものが就労継続支援 B 型の新規利用者の方の 50 歳未満の全員と、あと特別支援学校から B 型を進路として希望される方っていうふうに、就労移行の 3 年目に移行される方ですよ、相当数だと思うんです。

今、正直、就労アセスメントとして在校生をアセスメントするっていうところだけでも就労移行支援の逼迫度っていうのは結構高くって、やる事業所とやらない事業所があるからっていうところはあるんですけども、やはりそれを考えたときに、この市の中に、何事業所ないとスムーズにそのサービスが提供されないのか、そのためには数字をきちんと出して、まずは必要数を数字から計画していただくっていうことだと、どれだけの事業者が手上げできる状況なのかっていうところは、やはり、どういう新規事業がどういう事業で、どういう準備をして取っていただかなきゃいけないのかっていうことですか、そういうこともアナウンスして準備していただいたり検討していただくっていうのがもう、手をつけていかないとちょっと間に合わないのかなというふうに思っております。

さらに八戸の場合は、八戸圏域周辺の町村から八戸におそらくサービスが周辺が少ないので、流入してきてサービスを使いたいとか、就労選択支援事業を受けなければ、自分の望むサービスの利用まで至れないっていう利用者さんもおそらく相当数出てくるんじゃないかっていうふうに思っていましたので、各法人とか事業者宛の説明、それから、これから多分報酬改定があってそこで改めて、おそらくどのぐらいの報酬で実施するような事業になるのかとか、配置基準等は示されるんだと思いますけれども、圏域の周辺町村とのやはり調整といいますか相談といいますか、そういったところも少し必要になってくるのかなということで、ちょっと八戸市にかかる負担が大きくなるんだろうなというふうに思っていましたので、ぜひ、令和7年度になってバタバタどうしよう、どうしようとしないうちにはもう今から順次、説明ですとか、アンケート取るとかっていうような形で順次ですね、あの実施に向けて何とか市として進めていただければなというふうに思っていましたので、次期計画のところにも必要に応じて、見込み数ですとか、どういうふうに進めていくのかっていう部分を計画いただければなと思っております。よろしく願います。

間山専門
分科会長 はい、ありがとうございます。それでは事務局の方よろしく一つお願いしたいと思っております。他にご質問ご意見等ございますでしょうか？

他にないようですので、「(4) 第7期八戸市障害福祉計画の策定」につきまして了解いただいたものとして取り計らいます。

次に、「(5) 障がい者福祉専門審査部会での決議事項」について事務局から説明をお願いします。

中村副参事 <資料5により説明>

間山専門
分科会長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問・御意見はありませんか。特にないようであれば、「(5) 障がい者福祉専門審査部会での決議事項」につきまして了解いただいたものとして取り計らい

ます。

本日の議事は終了いたしました。が、案件以外でのご意見・御質問等はいかがでしょうか。

川村委員

福祉避難所っていうと災害時のことですけれども、この頃は大雨とかね、どこかに雷が落ちたとかあるんですけれども、そういう中で福祉避難所に指定されているところが、どのようになっているか知りたいのと、Wi-Fiなどの設備をぜひお願いしたいと思います。

まずはWi-Fiの設備については、Wi-Fiがあると、タブレットなどで情報なども得ることができるっていうことの利点っていうことも一つですけれども、もう一つは、私達の子どもの、落ち着きグッズっていうんですかね、今は何もすることがないとかっていう時代ではないので、例えばYouTubeを見るとか何かとかっていうようなことも含めて、Wi-Fi環境にあればいいという全国的にも例えば広島で大雨があったとか、そういうときにも、充電とタブレットだけは本当に必要だったっていう、何個も必要だったっていうような話がありました。それを含めてもまずはWi-Fiの設備が無さすぎるということを一つお話したいと思います。

それと10月1日に八戸市の防災の避難訓練があると思ってましたけれども、だいぶ前に、コロナの前に南郷でやったときに、うちの会から何人か南郷地区に住んでいる人と障がい者本人という形で新聞にも取り上げられましたけれども、避難と要援護者とかの登録みたいなのところの手続きを、お互いにちょっとやりたいんだよっていうようなことがあって、私も行きましたけれどもやりました。

その後ずっと計画されてたんだけど、コロナだからといって、ちんまりありますよが続いて、今年度の鮫地区でやると言われて、それでも来ないでくださいって言われました。民生委員と、自主防でやるからと言われました。あの地域の人たちも関係ないって言ってました。

それで鮫である必要あるのっていう話になって津波がくればあそこは崖みたいなのところもあるよっていう話になって、ちょっとその話をした後、担当課から1人お願いしますって言われて、鮫に住んでいる方1人参加させていただけることになりました。そこはありがとうございました。

でも、ビニールを持ってこいとか靴を持ってこいとかやめてもらっているんですか。避難訓練なので、着の身着のまま来てもらいたいとは思っていて、南郷のときも車に乗ってくる人、も全部歩いてきなさいって3組でしたけれどあのときは歩いてこさせました。そして本人たちも、あの何が困るのかとか何を用意しておけばいいのかって聞き取りにすごく時間がかかって、前もってまとめておけばよかったねとか、そういう話が私達の振り返りでありました。

今回、鮫の方には電話があって、何時33分にいらっしゃい、そしてあのビニール入れを持ってきてください、中ズックを持ってきてください、ち

よっとおかしいんじゃないかなと思ったので、あとでその人には言いますが、今後も育成会の方以外でもね、やはりそのところは高齢者でもそうですけれども、地区に住む、わざわざ地区でやるのであれば地域に住む本当の当事者を少なくともいいですから参加させて、その防災訓練でできないのであれば、今回は障がい者、知的障がい者とか、今回は高齢者とかピンポイントを当ててちょっとやってみるとか、机の上でもいいですから、何とかそのところは当事者を参加させないと、本当になったときかに、本当に困ると思いますので、よろしくをお願いします。

やっぱりビニールと靴は持っていったほうがいいですか。持っていけないかもしれません。結構、本人が自閉症でなかなかその時間に行くかどうかもわからなくてちょうどいいと思ってたんです私、だってそういう人だらけですからね。まして障害の方なので、前の震災のときの思い出もあって、今もピロンピロンってなると、耳塞いでるようなお子さんですので、ちょうどいいと思ったんですけど、その子のためにビニールと靴がもし持っていけない場合はご容赦ください。以上です。

間山専門
分科会長

はい、ありがとうございます。10月1日が避難訓練ということでよろしくをお願いします。その他皆様から何かありますでしょうか。

特になければ、本日の会議は終了となりますので、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。次回の当専門分科会につきましては、10月末を予定しておりますが、開催が決まり次第、改めてご案内させていただきます。

これももちまして、令和5年度第1回八戸市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会を閉会いたします。

皆様、大変お疲れ様でした。